

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社デイトナ

【英訳名】 DAYTONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 織田哲司

【本店の所在の場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉村靖彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉村靖彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	3,958,262	4,153,786	8,097,794
経常利益 (千円)	248,670	341,549	624,780
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	164,888	220,265	401,957
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	161,715	220,335	398,385
純資産額 (千円)	2,774,798	3,205,393	3,018,323
総資産額 (千円)	6,857,582	7,162,012	6,515,802
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	70.34	93.96	171.48
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益金 額 (円)	68.59	90.84	166.76
自己資本比率 (%)	40.0	44.1	45.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,152	31,960	454,268
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,276	161,249	117,101
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,054	345,543	428,214
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	599,052	700,475	548,145

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	53.30	83.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、安定した景況感のもと、引き続き雇用や所得の着実な上昇による個人消費の増加傾向が続く状況となりました。また、海外では、米国と中国との貿易摩擦という不安要素がありつつも、世界全体で安定的な経済成長が続きました。

二輪車業界では、4月からの本格的なバイクツーリングシーズンが始まりましたが、今年はゴールデンウィークが長期大型連休となったことも追い風となり、業界全体で活況を呈しました。

当社グループにおいては、第1四半期に続き、国内拠点卸売事業、小売事業、その他事業ともに順調に売上が推移し、全体での売上は前年同四半期を上回りました。利益に関しても、国内拠点卸売事業、小売事業、その他事業ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は41億53百万円（前年同四半期比4.9%増）、営業利益は3億36百万円（前年同四半期比27.9%増）、経常利益は3億41百万円（前年同四半期比37.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億20百万円（前年同四半期比33.6%増）となりました。

[国内拠点卸売事業]

国内拠点卸売事業は、(株)デイトナおよび(株)ダートフリークの卸売事業をセグメントしております。両社共に売上高は順調に推移しており、特に(株)デイトナでは、ゴールデンウィークが長期大型連休となったことによる特需のほか、ツーリングバッグ、スマホマウントやインカムなどのツーリング用品、電動アシスト自転車、バイクガレージ等も第1四半期に引き続き好調に推移しました。この結果、国内拠点卸売事業全体では、売上高は31億39百万円（前年同四半期比7.0%増）、セグメント利益は2億89百万円（前年同四半期比22.7%増）となりました。

なお、(株)デイトナが12月末決算であるのに対し(株)ダートフリークは9月末決算であるため、当第2四半期連結累計期間においては、(株)ダートフリークの前年10月から当年3月までの経営成績を連結しております。

[アジア拠点卸売事業]

アジア拠点卸売事業では、第1四半期に続きインドネシア市場を拠点とする販売先パートナーへの補修・消耗品の販売が鈍化したことにより、売上高は63百万円（前年同四半期比53.2%減）、セグメント損失は13百万円（前年同四半期はセグメント利益8百万円）となりました。

[小売事業]

小売事業は、バイク用部品用品小売店舗等を展開する(株)ライダーズ・サポート・カンパニー、(株)プラスおよび(株)ダートフリーク本社1Fでの小売販売をセグメントしております。(株)プラスでは、売上高は前年同四半期を下回りましたが、(株)ライダーズ・サポート・カンパニーでは、ライコランドFC事業、アップガレージライダーズFC事業が順調に売上を伸ばした結果、小売事業全体での売上高は10億4百万円（前年同四半期比5.4%増）、セグメント利益は46百万円（前年同四半期比4.6%増）となりました。

なお、(株)ライダーズ・サポート・カンパニーが12月末決算であるのに対し(株)プラスは9月末決算であるため、当第2四半期連結累計期間においては、(株)プラスの前年10月から当年3月までの経営成績を連結しております。

[その他]

その他事業の太陽光発電事業は、当第2四半期連結累計期間では日射量が前年並みに推移したことにより、

売上高は若干の増加となりましたが、利益は太陽光発電設備の減価償却が前年同四半期から低減したことで増加となりました。また、2017年から新たな事業として加わったリユースWEB事業では、利益面での黒字化には至りませんでした。中古部品販売売上を順調に伸ばし、前年同四半期を上回りました。手数料売上に関してはアプリのダウンロード数とアクティブユーザーの獲得を主軸に引き続き先行投資を続けております。この結果、その他事業での売上高は62百万円（前年同四半期比29.0%増）、セグメント利益は7百万円（前年同四半期はセグメント損失1百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ14.8%増加し、45億11百万円となりました。これは、現金及び預金が1億60百万円、たな卸資産が3億98百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2.5%増加し、26億50百万円となりました。これは、有形固定資産が1億16百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ6億46百万円増加し、71億62百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ34.1%増加し、28億87百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1億30百万円、短期借入金が6億59百万円増加したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ20.4%減少し、10億68百万円となりました。これは、長期借入金が2億70百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億59百万円増加し、39億56百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6.2%増加し、32億5百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1億52百万円増加の7億円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益が3億41百万円の計上、仕入債務の増加による収入が1億30百万円となりましたが、たな卸資産の増加による支出が3億98百万円、法人税等の支払額による支出が1億55百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における営業活動より使用された資金は31百万円(前年同四半期連結累計期間に使用された資金は54百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻による収入が38百万円となりましたが、有形固定資産の取得による支出が1億51百万円、定期預金の預入による支出が46百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における投資活動より使用された資金は1億61百万円(前年同四半期連結累計期間に使用された資金は86百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出が2億19百万円、配当金の支払額が39百万円となりましたが、短期借入による収入が5億58百万円、長期借入による収入が50百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における財務活動より得られた資金は3億45百万円(前年同四半期連結累計期間に得られた資金は99百万円)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は21,635千円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ダートフリークを吸収合併存続会社、完全子会社である株式会社プラスを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,604,600	3,604,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,604,600	3,604,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数(個)	170(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	17,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2019年4月11日～2049年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 722 資本組入額 361
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株行使件の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

新株予約権の発行時(2019年4月10日)における内容を記載しております。

(注1) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注2) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(新株予約権の行使期間) 2019年4月11日から2049年4月10日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約

権を一括してのみ行使できるものとする。

- b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日		3,604		412,456		340,117

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2019年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	753	32.13
株式会社ディーエフ	愛知県瀬戸市内田町1丁目296	237	10.13
株式会社コンダテック	東京都港区高輪2丁目15-21	136	5.80
デイトナ社員持株会	静岡県周智郡森町一宮4805	32	1.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	32	1.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	28	1.22
株式会社ジェイ・ティ・シー	東京都港区西新橋2丁目6-2	26	1.11
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	20	0.85
鈴木 紳一郎	静岡県磐田市	19	0.81
株式会社日本ロック	静岡県浜松市浜北区横須賀300	15	0.64
計	-	1,299	55.45

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,260千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,260,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,343,000	23,430	同上
単元未満株式	普通株式 1,000		同上
発行済株式総数	3,604,600		
総株主の議決権		23,430	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	1,260,600		1,260,600	34.97
計		1,260,600		1,260,600	34.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,760	833,992
受取手形及び売掛金	797,429	808,519
たな卸資産	2 2,158,734	2 2,556,880
その他	307,498	318,521
貸倒引当金	6,292	6,107
流動資産合計	3,931,129	4,511,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	572,654	551,045
土地	863,361	863,361
その他(純額)	353,858	492,222
有形固定資産合計	1,789,873	1,906,629
無形固定資産		
のれん	585,484	552,957
その他	57,676	48,746
無形固定資産合計	643,160	601,704
投資その他の資産		
その他	152,443	142,677
貸倒引当金	805	805
投資その他の資産合計	151,638	141,872
固定資産合計	2,584,672	2,650,205
資産合計	6,515,802	7,162,012

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	263,204	393,791
短期借入金	1,361,250	2,020,700
賞与引当金	46,616	43,185
未払法人税等	153,712	113,460
その他	329,399	316,638
流動負債合計	2,154,183	2,887,776
固定負債		
長期借入金	1,317,037	1,046,784
退職給付に係る負債	889	968
その他	25,368	21,089
固定負債合計	1,343,295	1,068,842
負債合計	3,497,478	3,956,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金	485,338	485,338
利益剰余金	2,733,069	2,913,486
自己株式	628,736	628,762
株主資本合計	3,002,127	3,182,518
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,927	21,825
その他の包括利益累計額合計	21,927	21,825
新株予約権	37,974	44,582
非支配株主持分	149	117
純資産合計	3,018,323	3,205,393
負債純資産合計	6,515,802	7,162,012

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	3,958,262	4,153,786
売上原価	2,298,105	2,397,993
売上総利益	1,660,156	1,755,793
販売費及び一般管理費	1,397,479	1,419,765
営業利益	262,677	336,028
営業外収益		
受取手数料	4,650	5,136
保険解約返戻金	14,796	-
試作品等売却代	5,300	4,907
その他	6,159	7,973
営業外収益合計	30,907	18,017
営業外費用		
支払利息	8,434	7,801
デリバティブ評価損	15,792	-
為替差損	19,476	4,470
その他	1,209	224
営業外費用合計	44,913	12,495
経常利益	248,670	341,549
特別利益		
固定資産売却益	487	-
特別利益合計	487	-
特別損失		
固定資産除却損	-	146
特別損失合計	-	146
税金等調整前四半期純利益	249,158	341,403
法人税、住民税及び事業税	125,919	114,572
法人税等調整額	41,673	6,597
法人税等合計	84,245	121,169
四半期純利益	164,913	220,233
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	24	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	164,888	220,265

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	164,913	220,233
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,197	101
その他の包括利益合計	3,197	101
四半期包括利益	161,715	220,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	161,704	220,366
非支配株主に係る四半期包括利益	10	31

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	249,158	341,403
減価償却費	77,726	68,504
株式報酬費用	6,999	6,608
のれん償却額	32,526	32,526
貸倒引当金の増減額(は減少)	384	185
受取利息及び受取配当金	177	166
支払利息	8,434	7,801
デリバティブ評価損益(は益)	15,792	1,392
為替差損益(は益)	259	47
売上債権の増減額(は増加)	44,875	10,833
たな卸資産の増減額(は増加)	279,146	398,145
仕入債務の増減額(は減少)	36,505	130,477
賞与引当金の増減額(は減少)	4,504	3,431
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,830	80
固定資産除売却損益(は益)	487	146
未払消費税等の増減額(は減少)	15,944	42,300
その他の流動資産の増減額(は増加)	59,988	10,008
その他の流動負債の増減額(は減少)	28,376	7,920
その他の固定負債の増減額(は減少)	419	-
未収消費税等の増減額(は増加)	2,925	857
その他の固定資産の増減額(は増加)	8,488	2,820
その他	222	439
小計	34,025	131,453
利息及び配当金の受取額	177	167
利息の支払額	8,611	8,006
法人税等の支払額	79,743	155,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,152	31,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,501	46,304
定期預金の払戻による収入	2,400	38,402
有形固定資産の取得による支出	38,085	151,417
有形固定資産の売却による収入	1,334	-
貸付けによる支出	-	65
無形固定資産の取得による支出	14,610	1,917
差入保証金の差入による支出	31,548	104
差入保証金の回収による収入	4,734	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,276	161,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	261,693	558,716
長期借入れによる収入	100,000	50,000
長期借入金の返済による支出	221,820	219,519
リース債務の返済による支出	3,283	3,774
自己株式の取得による支出	-	26
配当金の支払額	37,535	39,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,054	345,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,578	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,952	152,329
現金及び現金同等物の期首残高	645,005	548,145
現金及び現金同等物の四半期末残高	599,052	700,475

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
輸出取立手形割引高	1,279千円	- 千円
受取手形裏書譲渡高	16,587千円	24,203千円

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
商品	2,156,336千円	2,554,164千円
貯蔵品	2,397千円	2,716千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
荷造運搬費	123,849千円	133,450千円
広告宣伝費	114,739千円	103,361千円
給料	397,148千円	410,367千円
賞与引当金繰入額	44,299千円	42,674千円
減価償却費	58,169千円	51,220千円
賃借料	85,179千円	84,014千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	726,166千円	833,992千円
預入期間が3か月超の定期預金	127,113千円	133,517千円
現金及び現金同等物	599,052千円	700,475千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	37,504	16.0	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	39,848	17.0	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,823,342	134,651	952,186	3,910,180	48,081	3,958,262	-	3,958,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	111,099	480	252	111,833	-	111,833	111,833	-
計	2,934,441	135,132	952,439	4,022,013	48,081	4,070,095	111,833	3,958,262
セグメント利益又は損 失()	235,451	8,803	44,197	288,452	1,148	287,304	24,626	262,677

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 24,626千円は、セグメント間取引消去2,090千円、たな卸資産の調整額 27,118千円、固定資産の調整額399千円等が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,024,381	63,307	1,004,060	4,091,750	62,036	4,153,786	-	4,153,786
セグメント間の内部 売上高又は振替高	115,091	-	88	115,179	-	115,179	115,179	-
計	3,139,472	63,307	1,004,149	4,206,930	62,036	4,268,966	115,179	4,153,786
セグメント利益又は損 失()	289,006	13,102	46,230	322,134	7,926	330,060	5,967	336,028

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額5,967千円は、セグメント間取引消去6,984千円、たな卸資産の調整額 1,395千円、固定資産の調整額378千円等が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	70円34銭	93円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	164,888	220,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	164,888	220,265
普通株式の期中平均株式数(株)	2,344,003	2,344,003
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68円59銭	90円84銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	59,902	80,634
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2019年5月17日開催の当社取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ダートフリークを存続会社、株式会社プラスを消滅会社として吸収合併することを決議し、2019年7月1日付で吸収合併を実施いたしました。

1.合併の目的

当社グループの統合再編により業務の合理化・効率化によるコスト削減を図るものであります。

2.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社ダートフリーク
事業の内容	自動二輪車等部品の販売

被結合企業の名称	株式会社プラス
事業の内容	自動二輪車等部品の販売(通販)

(2)企業結合日

2019年7月1日

(3)企業結合の法定形式

株式会社ダートフリークを存続会社とし、株式会社プラスを消滅会社とする吸収合併方式です。

(4)結合後企業の名称

株式会社ダートフリーク

(5)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 寛尚	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川 雄城	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。